

交付申請／予約用

撤去工事 分離発注工事証明書（兼申請書）

《給湯省エネ事業者（補助事業者）》

作成日： 年 月 日

御中

高効率給湯器の設置工事に伴い、別の事業者で行った以下の設備の撤去工事について、
交付申請にあたり、手続きと補助金の受領を取りまとめて行っていただくようお願いいたします。

● 以下のとおり、設備の撤去工事を行ったことを証明いたします。（※撤去工事事業者が記入・押印）

工事発注者名		撤去工事事業者名		印 必須
住所		代表者氏名		

撤去を行う 住宅の所在地	〒	共同住宅等の場合、建物名および部屋番号も記入してください
-----------------	---	------------------------------

撤去工事内容 (該当に☑)	<input type="checkbox"/>	電気温水器の撤去	撤去台数*1	*1《台数上限》 ・電気蓄熱暖房機の撤去は2台まで ・電気温水器の撤去は補助を 受ける給湯器と同台数まで
	<input type="checkbox"/>	電気蓄熱暖房機の撤去		

契約日	令和 年 月 日	※ 原契約の締結日を記入
着工（予定）日	令和 年 月 日	※ 2023年11月2日以降であること ※ 交付申請の予約の場合は予定日を記入
引渡（予定）日	令和 年 月 日	※ 交付申請の予約の場合は予定日を記入

● 交付申請において、以下の書類を本状と併せてご提出いたします。（提出する書類に☑）

<input type="checkbox"/>	撤去内容が確認できる契約書	※交付申請の予約を行う場合は予約時に提出すること
<input checked="" type="checkbox"/>	工事写真	
	<input type="checkbox"/>	電気温水器の場合 撤去【前】写真*2および撤去【後】写真*2、銘板ラベル写真*3
	<input type="checkbox"/>	電気蓄熱暖房機の場合 撤去【中】写真*4および撤去【後】写真

*2 新しく導入する給湯器の設置場所が同一の場合は、給湯器設置工事の工事【前】、【後】写真としても提出可

*3 銘板の文字が消える等により、電気温水器であることが確認できない場合、配管の本数が確認できる写真または保証書を提出

*4 レンガ等、中の構造が確認できるもの

● 上記内容に相違ないこと、および以下について宣誓いたします。（※工事発注者が記入）

交付申請の依頼に際して、必要書類は責任を持って準備（不備があった場合の確認・訂正を含む）を行います。
当該準備の瑕疵・怠慢により、補助金の交付が受けられないことについて、いかなる異議・申し立ても行いません。
また、申請した書類等に虚偽が含まれていた場合、交付済みの補助金の返還について、その全責任を負います。

年 月 日

工事発注者氏名
(自署または押印)

印

交付申請／予約用

撤去工事 分離発注工事証明書（兼申請書）

《給湯省エネ事業者（補助事業者）》

作成日：2024年4月20日

給湯リフォーム(株)

御中

高効率給湯器の設置工事に伴い、別の事業者で行った以下の設備の撤去工事について、
交付申請にあたり、手続きと補助金の受領を取りまとめて行っていただくようお願いいたします。

● 以下のとおり、設備の撤去工事を行ったことを証明いたします。（※撤去工事事業者が記入・押印）

工事発注者名	給湯 一郎	撤去工事事業者名	給湯撤去(株)	株 給 式 湯 金 撤 社 去
住所	東京都中野区〇〇町1-1-1	代表者氏名	撤去 次郎	

撤去を行う 住宅の所在地	〒200-XXXX 東京都中野区〇〇町1-1-1	共同住宅等の場合、建物名および部屋番号も記入してください
-----------------	--------------------------	------------------------------

撤去工事内容 (該当に☑)	<input checked="" type="checkbox"/>	電気温水器の撤去	撤去台数*1	2	*1《台数上限》 ・電気蓄熱暖房機の撤去は2台まで ・電気温水器の撤去は補助を 受ける給湯器と同台数まで
	<input type="checkbox"/>	電気蓄熱暖房機の撤去			

契約日	令和6年4月15日	※原契約の締結日を記入
着工（予定）日	令和6年4月20日	※2023年11月2日以降であること ※交付申請の予約の場合は予定日を記入
引渡（予定）日	令和6年4月20日	※交付申請の予約の場合は予定日を記入

● 交付申請において、以下の書類を本状と併せてご提出いたします。（提出する書類に☑）

<input checked="" type="checkbox"/>	撤去内容が確認できる契約書	※交付申請の予約を行う場合は予約時に提出すること
■	工事写真	
	<input checked="" type="checkbox"/>	電気温水器の場合 撤去【前】写真*2および撤去【後】写真*2、銘板ラベル写真*3
	<input type="checkbox"/>	電気蓄熱暖房機の場合 撤去【中】写真*4および撤去【後】写真

*2新しく導入する給湯器の設置場所が同一の場合は、給湯器設置工事の工事【前】、【後】写真としても提出可

*3銘板の文字が消える等により、電気温水器であることが確認できない場合、配管の本数が確認できる写真または保証書を提出

*4レンガ等、中の構造が確認できるもの

● 上記内容に相違ないこと、および以下について宣誓いたします。（※工事発注者が記入）

交付申請の依頼に際して、必要書類は責任を持って準備（不備があった場合の確認・訂正を含む）を行います。
当該準備の瑕疵・怠慢により、補助金の交付が受けられないことについて、いかなる異議・申し立ても行いません。
また、申請した書類等に虚偽が含まれていた場合、交付済みの補助金の返還について、その全責任を負います。

2024年4月20日

工事発注者氏名
(自署または押印)

給湯 一郎

印